

旭川市 薬剤師募集のお知らせ



平成23年7月23日（土）に薬剤師採用試験を行います

- ☆ 採用予定人員 若干名
- ☆ 採用予定時期 平成24年5月1日
- ☆ 採用後勤務先 旭川市保健所
- ☆ 受付期間 平成23年6月22日（水）～6月30日（木）
- ☆ 申込先及び問い合わせ先 旭川市総務部人事課
〒070-8525 旭川市6条通9丁目
Tel (0166) 25-5445（人事課直通）

旭川市



旭川市では、保健所に勤務する薬剤師を募集しています。

旭川市について

北海道のほぼ中央に位置しており、札幌市に次ぐ北海道第二の都市として、都市機能も充実した住みやすいまちです。

市内のいたるところから雄大な大雪山・十勝岳連峰を眺めることができ、また、石狩川をはじめとする多くの川が流れ、四季折々の季節を感じることができるなど、自然環境にも大変恵まれています。

全国的にも人気の高い旭山動物園をはじめとした多くの観光スポットがあり、文化・観光施設も充実しています。



旭川市保健所について

旭川駅まで徒歩15分の中心部に位置しています。

平成12年度に、旭川市が中核市に移行したことに伴い設置され、保健総務課、健康推進課、保健指導課、衛生検査課と食肉衛生検査所の4課1所で組織されています。

現在6名の薬剤師が勤務しており、薬剤師以外の技術職種では、医師、歯科医師、保健師、看護師、管理栄養士、臨床検査技師、診療放射線技師、歯科衛生士、獣医師が勤務しています。

薬剤師の配属先について

保健総務課医療薬事係への配属となります。

医療薬事係では、市民の医療に対する安全、医薬品・その他薬品がかかわるくらしの安全を守るため、薬事監視員としての業務などを行います。

〈業務内容の紹介〉

現在のくらしの中で、くすりはとても身近なものですが、多くの市民に平等に、正しく、安全に使用してもらうためには、日常的な行政の関わりが大変重要なものとなっています。

旭川市保健所に勤務する薬剤師は、下記に挙げるような業務を通して、市の医療薬事行政を担っています。

1 施設の許認可・監視指導業務

病院・診療所などの医療機関、薬局、医薬品販売業の許認可や立入検査を行います。

2 麻薬等関係業務

医療機関や薬局における医療用麻薬等の廃棄の立会い、適正使用の推進や事故発生時における対応を行います。

3 野生大麻・不正けし・薬物乱用防止等関係業務

野生大麻・不正けしの自生・栽培を監視し、それらの撲滅のために抜き取り指導・啓発業務、違法薬物等の乱用防止のための市民に対する啓発業務を行います。

4 毒物劇物関係業務

試薬、農薬や洗剤等の毒物劇物の販売業等の登録・立入検査を行います。

5 献血関係業務

献血推進のための住民啓発や旭川市献血推進協議会の運営事務を行います。

6 医療安全支援センター

市民の医療に対する相談を受け付け、市内の医療機関において安全な医療が提供されるよう、医療機関に対する指導や、相談者へのアドバイスを行います。





採用試験に関する内容

| 項目 | 内容 |
|------|---|
| 受験資格 | 薬剤師免許を有する方又は採用までに免許登録見込み（登録手続き中を含む。）の方で，昭和51年4月2日以降に生まれた方。詳細は別冊の「旭川市職員選考採用試験 試験案内」からご覧ください。 |
| 受付期間 | 平成23年6月22日（水）～6月30日（木） |
| 試験日 | 平成23年7月23日（午前8時45分までに着席） |
| 試験会場 | 旭川市勤労者福祉会館（旭川市6条通4丁目） |
| 合格発表 | 平成23年8月中旬予定 （旭川市役所掲示場に受験番号を掲示し，受験者全員に郵送で合否を通知します。また，旭川市のホームページにも掲載します。） |